

## 建築物省エネルギー性能表示（BELS）評価

### 1. 住宅の評価料金

- 住宅の評価料金は下記の料金表によります。
- 一戸建て住宅を設計住宅性能評価、低炭素認定技術的審査、性能向上計画認定に係る技術的審査、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明等で、省エネルギー性のうち一次エネルギー消費量等級で申請を行ったもののいずれかと当社に評価の併願申請をする場合、評価料金は5,000円になります。
- 変更に係る評価料金は、下記料金の半額になります。
- 業務規程第11条第1項のシール又はプレートを交付する料金は下記料金表に含まれていません。

(消費税込)

一戸建て住宅	35,000円
共同住宅・長屋住宅等	別途お問い合わせください